

令和4年11月18日
三次市水道局水道課

広島県水道広域連合企業団の設立について

別紙のとおり、広島県水道広域連合企業団について、総務大臣から設立が許可されました。

■概要

(1)名称

広島県水道広域連合企業団

(2)構成団体

広島県及び14市町

（広島県，竹原市，三原市，府中市，庄原市，東広島市，廿日市市，安芸高田市，江田島市，熊野町，北広島町，大崎上島町，世羅町，神石高原町，三次市）

(3)許可・設立年月日

令和4年11月18日

本件に関するお問い合わせ先



三次市 水道局 水道課

(担当/濱口・大谷)

電話番号:0824-62-4843 FAX番号:0824-62-8111

E-mail:suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-0021 広島県三次市三次町501番地

広島県水道広域連合企業団の設立について

1 要旨

広島県水道広域企業団（以下「水道企業団」という。）について、総務大臣から設立が許可され、設立しました。

2 経緯

- 令和4年9月、地方自治法第291条の11に基づき、本市は、9月議会に水道企業団規約（案）のとおり規約を制定することについて、構成団体で協議する議案の議決を得ました。
- 地方自治法第284条第3項に基づき、水道企業団規約の制定について、構成団体で協議し、令和4年10月3日に合意しました。
- 令和4年10月4日付けで、総務大臣に対し、水道企業団の設立許可申請を行いました。

3 概要

(1) 名称

広島県水道広域連合企業団

(2) 構成団体

広島県及び14市町

広島県、竹原市、三原市、府中市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町、三次市

(3) 許可・設立年月日

令和4年11月18日

(4) 今後の取組

引き続き、令和5年4月の事業開始に向け、本市関係部局、広島県及び構成市町と連携し、必要な準備を着実に進めます。

《主なスケジュール》

- ・ 令和4年12月1日（木） 企業長選挙及び設立式
- ・ 令和4年12月 広島県議会及び14市町議会において、水道企業団議会議員の選出
- ・ 令和5年1月及び3月 水道企業団議会の開催

【参考】事業開始時（令和5年度）の組織イメージ

